



令和7年度

施政方針



市民が真ん中の豊かで明るい宮古島市を目指して

＜目次＞

1. はじめに一市政運営の基本的な考え方ー.....	1
2. 主要施策	11
(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり.....	11
(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり .	11
(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり.....	12
(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり.....	13
(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり.....	14
(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり.....	15
3. おわりに	16

＜資料＞ 主要施策・事業一覧

1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー

令和7年第3回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、市民の皆様および議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、令和7年1月19日の宮古島市長選において、市民の負託を受け、第6代宮古島市長へ就任いたしました。

「市民が真ん中」を基本姿勢に、公約の着実な推進を図り、宮古島の輝かしい未来に向けて、全身全霊で取り組んでいく所存です。

なお、これから述べます施政方針は、令和7年度において取り組む施策と、先の市長選において市民の皆様に約束した公約である「9つの政策」の推進に向けて、所信の一端を併せて申し上げるものであります。

はじめに、直面する重要課題への責任ある対応についてです。

本市では、少子高齢化、住居不足、人手不足など、重要な課題が顕在化・深刻化しており、これらにスピード感と実行力を持って、先送りすることなく、適切に対処していく必要があります。

少子化対策について、子育て環境の整備、各種サービスの充実、経済的な負担の軽減等、様々な取組を推進し、日本一子育てがしやすい島、子育て世代が住み続けたいと思える島に向けて、「子育て応援宣言」を行います。併せて、理念や方向性を示し、子育て世代への支援を推進するための基本的事項を定める「子育て支援条例」を制定します。

新婚世帯への経済的支援として、新居の家賃や引越費用等への支援を行う「ミヤーク新婚ライフサポート事業（旧・結婚新生活支援事業）」の補助上限額を引き上げます。

高齢化対策について、地域包括支援センターの機能強化、生活習慣病予防の推進、認知症予防の一環としての遺伝子検査の導入検討など、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康づくりと介護予防の一体的な取組を推進します。

人口減少が進行する旧町村地域等での賑わい創出の実現に向けて、地域おこし協力隊等の支援人材の確保へ取り組みます。

世代間交流を促進し、地域全体の活性化を図るため、こども園や児童館など、子どものための施設と高齢者介護施設等が一体となった幼老複合施設「福祉の森構想」の実現に向けて、民間事業者との協働を図ります。

住居不足の緩和・解消に向けて、令和6年度に若者定住対策として県内で初めて導入した、市営住宅の空き部屋活用を継続して実施するとともに、活用可能な戸数の拡充へ取り組んでまいります。また、空き家の所有者等への意向調査を継続的に行い、空き家バンクへの登録を促すことで、有効活用を推進します。

子育て世代の住居不足解消として、低廉な家賃で住宅の供給が可能となるよう、市有地を活用した宅地造成や賃貸集合住宅等の整備に向けて、サウディング型市場調査により民間企画力を取り込みながら、活用方法を検討します。

多くの業種から声があがっている人手不足への対応として、UIJターンを推進するとともに、生活の根幹を支える医療・福祉・保育従事者などのエッセンシャルワーカール向けに、定住促進分譲地や賃貸住宅の整備等を検討します。

また、介護人材育成事業や保育士確保対策事業を引き続き実施し、資格取得を支援することで、人材の確保と定着率の向上を図るとともに、新たに介護支援専門員の法定研修受講料等を助成し、就労の継続を支援します。

特に、人手不足が深刻化している介護現場を支援する新たな取組として、介護ロボットの導入に向けて、ニーズの把握や調査を進めてまいります。

外国人労働者が安心して働ける環境をつくるため、外国人労働事業者等への調査を行い、行政・生活情報等の多言語化、相談体制の整備に取り組めます。

2つ目に、市民の「命」と「暮らし」を守るについてです。

市民の命と暮らしを守ることが、市長に課せられた重要な責務であることから、物価高騰への対策、台風等の自然災害への備え、消防力の強化、増加する水需要への対応などについて、対策の強化に取り組む必要があります。

物価高騰への対策として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民ニーズを踏まえた迅速な支援を行います。

台風や地震などの自然災害対応への組織体制強化とし

て、市長判断の補佐役となる危機管理監の設置に向け、調査・検討を進めます。

地域の防災力を高めるため、自主防災組織の新規設立に対して、資機材導入費や活動費への補助を行うとともに、地域の防災活動をリードする人材となる、防災士の資格取得への支援を新たに実施します。

年々増加傾向にある救急事案への対応として、人員・車両等の配置計画を新たに策定します。また、救助が困難な場所から安全かつ迅速に救出できるよう、都市型救助に対応した資機材の導入を進めます。

増加する水需要へ適切に対応するため、「長期水需給計画」を策定し、新たな水源開発や施設の更新等へ計画的に取り組めます。

3つ目に、農畜水産業の持続的な発展についてです。

島の経済を支える農畜水産業の持続的な発展に向けては、担い手の育成・確保に取り組むとともに、6次産業化・高付加価値化・販路の開拓等により、加工・流通対策を推進し、生産者所得の向上を図る必要があります。

自然災害等によるリスクを軽減し、持続的な農業生産が行えるよう、各種農業保険事業への加入を支援します。併せて、単収の増加した畑作物農家に対しては、共済加入の上乗せ支援を新たに導入し、生産意欲の向上に繋がります。

また、水産業においては、新たに漁業共済加入への支援を行い、経営の安定化を図ります。

農作業における省力化・効率化に資するスマート農業を推進するため、デジタル技術を活用した農業用水管理の遠

隔操作や農業機械の自動制御の導入に向け、モデル地区を選定し調査を実施します。

肉用牛分娩監視装置等のＩＣＴ機械・装置の導入を支援し、分娩時の事故防止および畜産農家の作業負担の軽減を図ります。

水産ブランド品の創出に向けて、収益性が高く安定的な供給ができるカキ養殖の実現可能性調査等を進めるとともに、車エビ養殖事業の早期再開に向けて、パブウィルス耐性エビの導入に対して支援を行います。

旧上野庁舎を活用した「地産地消振興センター」において、商品開発や販路開拓等の伴走支援を行いながら、持続的に事業者の育成を行う仕組みづくりを進めます。

国の「おきなわ農林水産物県外出荷促進事業」を活用して地域特産物の出荷コストに対する負担を軽減し、稼ぐ力の強化と物流ネットワークの構築によって、農畜水産業の振興を図ります。

４つ目に、持続可能な観光振興と市民生活への還元・調和についてです。

リーディング産業である観光産業においては、人手不足や受入体制等に課題を抱えており、持続可能な観光振興へは、将来像を再設計する必要があると考えております。

そのことから、人・食・音楽でもてなすことをコンセプトに、本市が持つポテンシャルを最大限に発揮して、観光の効果を市民生活に還元するため、「観光振興ビジョン」を官民連携で策定し、観光の量から質への転換を図ります。

市民および観光客双方の満足度を向上させるため、持続

可能な観光地づくりの環境整備や伝統文化等の再生・高付加価値化への活用財源となる、「観光目的税（宿泊税）」の導入に向けて、観光地域づくり法人や観光関連事業者など関係機関との協議を進めてまいります。

交流人口の拡大によって地域経済の活性化を図るため、MICEの推進に取り組みます。その一環として、姉妹・友好・交流都市と連携し、各地の旬の食材を使用する食の祭典「みやこじまキッチン」を新たに開催します。

宮古空港および下地島空港への国内外新規航空路線の就航に向けてエアポートセールスを強化するとともに、空港ハンドリング体制等における課題解決へ取り組みます。

宮古空港の機能強化、宮古広域公園（仮称）の早期整備に向けて、関係団体と連携し、国や県への要請活動を強化します。

5つ目に、産業の成長と市民所得の向上についてです。

地域経済を牽引するとともに、雇用の受け皿となる中小企業の成長へは、生産性や付加価値の向上、人材投資等の促進を図る各種支援策を講じる必要があります。

中小企業の振興発展に向けた人材の育成・確保やデジタル技術の活用促進のほか、観光振興にも資する、ものづくり産業を強化し、域内経済の好循環により市民所得の向上に繋げるため、中小企業振興基本条例を制定します。

企業の初期投資にかかる負担を軽減し、創業を支援するための「産業振興施設（賃貸工場）」の整備に向けて、調査・検討を進めてまいります。

奨学金返還支援事業により、若者の市内就職の促進を図

るとともに、優れた人材の確保や企業の競争力向上に繋げるため、従業員の正規化、ワークライフバランスや健康経営など、働きやすい環境づくりを推進する企業への認証制度について、導入に取り組んでまいります。

6つ目に、未来を創る教育・子どもの貧困対策についてです。

地域社会の発展に向けては、未来を創る子ども達の成長と将来の活躍に繋がる、児童・生徒への教育の充実が必要です。また、子ども達が経済的理由等により教育や進学之机会を奪われたり、社会から孤立することがないように、こどもの貧困対策の充実も図る必要があります。

子ども達の学ぶ意欲と学力向上への取り組みとして、漢検・英検・数検等の検定料全額補助を実施するとともに、再チャレンジへの支援として、同一検定の再受検についても新たに補助対象へ追加します。

児童・生徒の学ぶ機会を創出するため、修学旅行費への支援を行います。また、文化・スポーツ活動への積極的な参加を促進するため、島外で開催される各種大会への派遣費について、航空運賃に加えて、新たに宿泊費も補助の対象とします。

物価高騰等による食材費の増額が子ども達の学校給食へ影響しないよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、安定的な提供と充実を図ります。また、未利用となっている農産物の積極的な活用等により、地産地消の促進と併せて、給食の質の向上に取り組めます。

こどもの貧困対策の充実を図るため、核となる児童自立

支援員の配置とスキルアップに取り組むとともに、子どもたちが家以外でも安心して自分らしく過ごせる、こども食堂等の居場所づくりを民間団体と連携して進めます。

子どもの健康保持と子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、通院・入院にかかる医療費無償化の対象を18歳までに引き上げることについて、沖縄県へ制度拡充を求めつつ、市独自での導入に向けても検討を進めます。

学用品や学校給食費などを援助する「就学援助制度」について、必要な児童生徒に支援が届くよう、周知を強化し、制度の活用を推進します。

乳幼児の一時預かり保育について、当日利用枠の拡充を図るなど、受入体制を強化し、利便性の向上を図るとともに、夜間の保育にかかるニーズ調査等を行い、子育て支援の充実に向けて取り組みます。

7つ目に、障がい者福祉の充実についてです。

障がい者福祉の充実に向けては、地域福祉活動のネットワーク化を推進するとともに、経済的な負担軽減や生活支援等、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して日常生活・社会生活を営むことができる対策が必要です。

地域福祉活動のネットワーク化として、相談支援体制の拠点となる「基幹相談支援センター」の機能強化を図るとともに、虐待防止や権利擁護に必要な援助を行う相談支援事業所を現在の4ヶ所から5ヶ所に拡充します。

障がい者の一般住宅への居住をサポートする住宅入居等支援事業を実施するほか、障がい者への民間賃貸住宅の供給を促進するため、住宅要配慮者専用住宅の賃貸人等に対

して、家賃の一部補助を実施します。

ろう者が安心して日常生活を過ごせる環境づくりに向けて、意思疎通支援となる通訳アプリの導入について検討を進めます。

補聴器購入補助について、現在、原則として片側分のみが対象となっている国の制度に加えて、市独自の支援として両側分への拡充が行えるよう、調査・検討を進めます。

8つ目に、生活や産業の基盤となる環境保全の強化についてです。

市民の安定的な生活や地域産業の発展には、その基盤となる地下水・自然環境など、本市の限りある資源を守り繋いでいく必要があります。

硝酸性窒素濃度の低減に向けて、化学農薬・化学肥料から有機質肥料への転換を促進し、地下水保全と地力増強を図ります。また、持続可能な地下水保全と産業振興を両立するためには、市民の理解と協力が必要不可欠であることから、市民と協働し共に考える機会となるシンポジウムを開催します。

深刻化する不法投棄ごみ問題については、本市の重要な観光資源である海浜等の自然環境への影響も懸念されることから、監視カメラの設置や市公式LINEを活用した通報等により監視を強化し、不法投棄の抑制を図ります。

施設の処理能力を強化し、新たに運用を開始するし尿処理施設について、将来にわたって安定的に処理できる施設として、維持管理費の縮減を調査・検討してまいります。

懸案となっている産業廃棄物の処理強化に向け、伊良部

リサイクルセンターを拠点として、民間資金を活用した官民協働による産業廃棄物等中間処理施設の整備に取り組みます。

9つ目に、新しい時代に対応する行財政改革についてです。

少子高齢化や市民ニーズの多様化など、時代に即した行政需要への的確に対応するためには、行政サービスの担い手である職員の育成と効率的な体制の確立が不可欠であると考えております。

人事評価制度の活用方法を見直し、適切な評価に基づいた人事管理を行うことで、職員の士気向上、積極的な若手職員の登用を図ります。

国・県および民間企業への派遣研修を行い、職員の見識と職務遂行能力の向上に努めます。

重要課題である公共施設の有効活用について、スピード感を持って実行するため、「行政経営課」を設置します。また、市が保有する資産の長寿命化、統合・廃止、民間活用などを推進し、自治体経営の効率性を向上させるため、外部委員を中心とした諮問機関となる「行政経営会議」を新たに設立します。

若者と市長が直接対話する「宮古島市未来戦略会議」を創設し、若者の市政への参加を促進します。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて、主要施策について申し上げます。

2. 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

新たな水源候補地の選定に繋げるため、水道水源保全地域の水理地質構造調査を行います。

生活雑排水対策として、下水道の整備や接続率の向上を含めた下水道事業経営の健全化に取り組みます。併せて、浄化槽設置補助事業の活用促進のため周知を強化します。

与那覇湾の保全に取り組むため、赤土等流出モニタリングを実施し、グリーンベルト整備などによる効果検証や赤土の流入による影響を調査します。

脱炭素社会の構築および生活コストの低減を図るため、電気自動車や関連機器の購入に対して補助を行うとともに、脱炭素先行地域である狩俣地区・下地地区において、太陽光発電設備と蓄電池の導入を推進します。

八重干瀬および周辺地域の国定公園等への指定に向けて、サンゴ等の生物群集や池間湿原を対象として環境調査を実施するとともに、近隣住民や観光事業者などに説明会等を開催し、保全体制の構築に向けた検討を進めます。

(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

未来を担う子ども達が市政への関心を深め、郷土愛を育む機会を創出するため、子ども議会を開催します。

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を行うため、インクルーシブ教育の推進に取り組みます。

「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」

を推進するため、保護者や地域住民と一体となって取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を小中学校に導入します。

心豊かで健やかな子どもを育むため、放課後や週末などに、学校の空き教室等を活用した子ども達の居場所となる「放課後子ども教室」の設置を推進します。

宮古馬の保全と観光資源としての活用を図るため、旧福嶺中学校の運動場に乗馬体験施設を整備します。

島の歴史や伝統等を継承するため、総合博物館の展示資料や企画展の充実を図るとともに、より広く公開するためのデジタル・ミュージアムの構築を進めます。

市民の読書環境・児童生徒の学びの環境を向上させるため、電子図書館サービスの充実を図ります。

(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

高齢者の社会参加の機会を増やし、自立した生活を支援するため、シニアカーの購入費用を補助するとともに、加齢性による難聴者への補聴器購入助成事業を実施します。

要支援認定者のケアプラン作成報酬について、法定単価に加えて、市独自で実施する上乗せ報酬を増額し、介護支援体制を強化します。

「こども家庭センター」において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行うとともに、新たに「妊婦のための支援給付」を実施し、身体的・精神的ケアと経済的支援の充実を図ります。

妊産婦への支援として、初回産科受診や妊娠中の健康診

査、多胎妊婦の追加健診、出産後の産婦健診など各種健診にかかる費用を助成します。

旧佐良浜小学校運動場跡地に、放課後児童クラブと子育て支援センターの機能を併せ持つ児童館を整備し、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

本市以外での治療を余儀なくされている、難病を抱える方や不妊治療を行なっている方への渡航費支援について、経済的負担の更なる軽減のため、対象となる渡航回数の上限を引き上げます。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

環境に配慮した農業の推進と地力の増進を図るため、生産農家の有機質肥料の購入に対する支援を拡充します。

さとうきびの新植夏植更新時の支援を拡充し、品質の向上と更なる増産に繋がります。

資材高騰による負担の軽減を図り、園芸作物の生産性向上に繋げるため、ビニールハウスの設置や被覆ビニール等への購入費用に対して補助を行います。

肉用牛に対するワクチン補助の拡充を行い、計画的なワクチン利用を促進することで、感染症による疾病等を抑制し、出荷頭数の増加と商品価値の向上に繋がります。

宮古島漁協の衛生管理型荷捌き施設の整備および伊良部漁協の燃料タンク施設の更新について、国の事業採択に向けて両漁協と連携し取り組みます。

伊良部屋外運動場施設について、幅広い世代が気軽にス

スポーツ等を楽しめる多目的運動広場を整備します。

再整備を進めている「トゥリバー地区」について、P P P制度を活用した公募型プロポーザル方式により運営事業者の選定を行います。また、「ひらりん公園」については、優先交渉権者と連携し、早期整備に向けて取り組みます。

宮古島ICT交流センターを活用し、企業の一部機能を誘致することで、地元人材の雇用創出に繋がります。

(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

老朽化に伴い整備を進めている新総合体育館について、旧体育館の解体が完了次第、建設工事に着手します。

歩行者の安全性確保や交通利便性の向上を図るため、通学路の拡幅、歩道の新設、交差点の改良など、市道の整備を推進します。

中心市街地の活性化に繋げるため、市民や観光客の憩いの場として交流イベント等の開催が可能となるよう、根間公園の整備を進めます。

市営住宅について、安全・安心な住居を提供するための建替および改修工事を実施します。

安全な水道水を安定的に供給するため、硬度処理施設の機能強化を行うとともに、送・配水管の漏水防止対策により、有収率の向上に取り組みます。

消防水利施設が不足している地域への新規設置・拡充により、火災発生時の被害軽減を図ります。

防災機能の向上、安全で快適な通行空間の確保等を図るため、中央縦線の無電柱化工事を進めます。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり

戦後 80 年を迎えるにあたって、戦争の記録・記憶を次世代につなげるための企画展を開催するとともに、学童疎開が行われた宮崎県小林市において平和移動展を開催し、平和について考え、未来を語り合う機会を創出します。

全ての個人がお互いの個性を認め合いながら共に活躍できる社会の実現に向けて「第 5 次宮古島市男女共同参画計画（ういずうプラン）」の策定作業を進めます。

市と住民が直接対話できる「地域懇談会」を開催し、地域の要望の実現や課題解決に向けて取り組みます。

地域活動の拠点施設となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブルおよび音響機器等の備品購入や施設の修繕について支援を行います。

市民ニーズに対応した効果的な行政サービスを提供するため、広報誌・行政チャンネル・LINE 等、多様なツールを活用し、わかりやすく行政情報を発信します。

市民の利便性向上を図るため、時間や場所を選ばず申請・届出等が行える、マイナンバーを使用した電子申請機能「ぴったりサービス」の手続を拡充します。

自治体デジタル化の推進に向けて、新たに生成 AI を導入し、文書作成支援や企画立案サポート等による業務負荷の軽減や効率化に取り組みます。

3. おわりに

本市は、平成１７年１０月１日に合併し、今年で市制施行２０周年という記念すべき年を迎えます。

この節目の年を市民の皆様とともに盛り上げる１年として、「全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）」や「２０周年記念市民フェスティバル」をはじめ、幅広い世代が参加し・楽しめる、各種記念事業を実施してまいります。

また令和７年度は、本市の最上位計画であり、島づくりの指針である「宮古島市総合計画」について、残り期間が２年となる第２次計画に代わる、新たな第３次計画の策定についても取組を進めることとしております。

市政を担う市長として、１０年先の将来を見据え「誰もが安全・安心に暮らせる島」「教育機会に恵まれた人づくりの島」「観光と関連産業が好循環を生み出す持続可能な島」の実現に主眼を置き、ここで住み・働き・子育てがしたい、ここを誇りに思う、島を出てもまた戻りたいと市民が実感できる取組を推進していきたいと考えております。

市民から寄せられた期待と信頼に応えるべく、新たな決意と強い使命感をもって、「市民が真ん中の豊かで明るい宮古島市」を目指してまいります。

最後になりますが、市民の皆様、市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和７年２月２７日

宮古島市長 嘉数 登

